

令和4年度第2回尾張東部圏域保健医療福祉推進会議議事録

日時：令和5年2月22日（水）午後2時から午後2時40分まで

場所：瀬戸保健所 3階講堂

次 第	発 言 内 容
1 開会	<p>（事務局 磯部課長補佐）</p> <p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から「令和5年度第2回尾張東部圏域保健医療福祉推進会議」を開催いたします。</p> <p>本日の司会進行をさせていただきます瀬戸保健所課長補佐の磯部と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、瀬戸保健所長の澁谷からご挨拶を申し上げます。</p>
2 所長あいさつ	<p>本日は大変お忙しい中、令和4年度第2回尾張東部圏域保健医療福祉推進会議に御出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>皆様におかれましては、平素からそれぞれのお立場で保健医療福祉行政に御尽力をいただき、この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議は、尾張東部圏域の行政機関、関係団体など、皆様が一同に介して情報を共有し、相互の連絡調整を通じて、保健・医療・福祉の連携を図ることを目的に年2回開催をさせていただいております。</p> <p>本日は、令和6年3月に公示予定の愛知県地域保健医療計画や尾張東部医療圏保健医療計画の見直しに関する項目を議題として取り上げております。また、皆様方にご承知いただきたい3件の報告事項がございます。情報共有を図りたいと思っております。連携が一層深まることで、この圏域の保健・医療・福祉がより良い方向に進みますことを祈念いたしまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。本日は、どうかよろしくお願いいたします。</p>
3 出席者紹介	<p>（事務局 磯部課長補佐）</p> <p>ここで、本来は、御出席いただきました委員の皆様の御紹介をさせていただくところではありますが、時間の都合もございませんので、お手元の出席者名簿及び配席図をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。なお、尾張旭市健康課の西尾様、におかれましては、欠席とのご連絡をいただきましたので、ご承知おきください。</p>
4 傍聴者確認	<p>次に、傍聴者であります。本日の傍聴希望者はございませんでしたので、報告させていただきます。次に、資料を確認させていただきます。事前に配布させていただいたのは、</p>

<p>5 配布資料確認</p>	<p>○会議次第 ○資料2 令和4年度大規模地震時医療活動訓練の結果について ○資料3-1 令和4年度第2回尾張東部構想区域地域医療構想推進委員会の報告について ○資料3-2 愛知県地域保健医療計画別表 ○資料4-1 愛知県地域保健医療計画の見直しについて ○資料4-2 第8次医療計画等に関する意見の取りまとめ ○資料4-3 医療計画策定委員会構成員（案） がございます。その他に、本日、机上に配布させていただきました資料といたしまして、 ○出席者名簿 ○配席図 ○資料1 尾張東部圏域における新型コロナウイルス感染症の現状について ○愛知県地域保健医療計画及び尾張東部医療圏保健医療計画（現行のもの） を机上に配付させていただきました。 資料の不足やご不明な点がございましたら、お申し出いただけたらと思っておりますがよろしいでしょうか。 それでは、進めさせていただきます。</p>
<p>6 会議の公開・非公開について</p>	<p>会議の公開・非公開の取扱いについてですが、当推進会議の開催要領第5条第1項におきまして、「会議は原則公開とする。」といたしております。本日は、報告事項を3件、議題を1件予定しております、公開とさせていただきます。</p>
<p>7 会の成立について</p>	<p>また、本日は、全25名の委員のうち20名のご出席をいただき、委員の過半数が出席されておりますので、本委員会は有効に成立しております。</p>
<p>8 議長の選出</p>	<p>続きまして、議長の選出であります、「開催要領」第4条第2項で、「会議の議長は、会議の開催の都度、互選により決定する」となっています。事務局といたしましては、瀬戸旭医師会長の金森様をお願いする提案をさせていただきたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p> <p>（事務局 磯部課長補佐） 「異議なし」のお言葉をいただきましたので、皆様の総意ということで、議長は、金森様をお願いしたいと思います。 では、金森様、よろしくお願いたします。</p>

<p>9 議長挨拶</p>	<p>(議長：金森会長)</p> <p>議長を務めます瀬戸旭医師会長の金森でございます。</p> <p>御出席の皆様のご協力によりまして、円滑な議事を進めたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。本日は、報告事項から始めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>報告事項(1)の「尾張東部圏域における新型コロナウイルス感染症の現状について」事務局から説明してください。</p>
<p>10 報告事項1 「尾張東部圏域における新型コロナウイルス感染症の現状について」</p>	<p>(事務局 磯貝課長)</p> <p>事務局よりご説明申し上げます。資料1の上段をご覧ください。愛知県における直近、令和4年7月1日から令和5年2月5日にかけての患者数のグラフです。第7波、第8波につきましては、7月から9月の第7波では、患者数が1日で最大の1万9千人近く愛知県で発生しております。当管内においても1日で1,500人近く発生しております。第7波、第8波ともオミクロン株が主流でありまして、入院・受診については、県内、当管内においても、持病等お持ちの高齢者が多くを占めておりました。クラスターは病院、高齢者施設で複数発生しております。また、上段、左の点線のところですが、9月26日より届出方法の見直しがあり、発生届の対象が、①65歳以上の者②入院を要する者③重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する者④妊婦の4類型に限定して提出を求めることとなっております。中段をご覧ください。こちらは、瀬戸保健所管内の新型コロナウイルス患者数を示しております。令和2年度、1,372名、令和3年度、22,205名、令和4年度の4月～9月まで58,451名、10月～5年1月まで、44,887名となっております。明らかに令和4年度の患者数は、以前に比べ増加しております。下段をご覧ください。新型コロナウイルスワクチンの管内市町別の接種率を示しております。全市町とも2回済の方が8割くらいでございます。ワクチンは重症化リスク低減効果があり、今後とも各市町とともに接種の呼び掛けを行っているところであります。以上です。</p> <p>(議長：金森会長)</p> <p>ありがとうございました。ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたら御発言をお願いします。</p> <p>よろしいですか。他に御意見・御質問もないようですので、報告事項(2)の「令和4年度大規模地震時医療活動訓練の結果について」事務局から説明をお願いします。</p>

11 報告事項2

「令和4年度大規模地震時医療活動訓練の結果について」

(事務局 加藤技師)

事務局より令和4年度大規模地震時医療活動訓練の結果について御報告させていただきます。資料2をご覧ください。大規模地震時医療活動訓練は、総合防災訓練大綱に基づき実施される内閣府主催の訓練であり、南海トラフ地震を想定し、中部・近畿ブロックを被災地と想定した地方公共団体が行う地域医療活動訓練と連携して、災害派遣医療チームであるDMATの参集、活動、広域医療搬送等の実動訓練を行うものです。今年度は被災地を愛知県、静岡県、三重県、和歌山県と想定し、本県が地域活動訓練を行う中、当保健所におきましても、二次医療圏毎の情報収集及び医療調整を担う保健医療調整会議の設置運営訓練を実施いたしました。その訓練概要をお示ししている資料が一枚目となります。資料左側訓練1「政府訓練」の目的は資料のとおり、南海トラフ地震を想定した大規模地震時医療活動訓練を実施し、組織体制の機能と実効性の検証を行うと共に、防災関係機関相互の協力の円滑化を図るというものでした。資料右側訓練2が当保健所における訓練概要です。訓練目的は、大規模地震等の災害時における保健医療調整会議の円滑な設置体制を確保し、保健医療活動に係る関係機関の連絡及び情報連携に関する訓練を行い、訓練を通じて関係者による連携体制の強化及び課題の明確化を図ること。訓練項目は中段に3つ挙げておりますが、1保健所職員の業務訓練、2保健医療調整会議の設置及び関係機関の招集、3地域の情報収集・分析及び伝達といたしました。当日は、圏域内医師会・歯科医師会・薬剤師会、地域災害医療コーディネーター及び管内市町にご参加をいただきました。具体的な訓練内容及び結果については資料2枚目をご覧ください。訓練内容概要のとおり、

(1) 既存の瀬戸保健所アクションカードに基づく業務訓練では、職員12名の参集及び自家発電機の作動訓練、庁内施設の安全確認を行いました。(2) 保健医療調整会議の設置及び関係機関の招集については、当所3階講堂にて10月1日午前9時に会議を立ち上げ、地域災害医療コーディネーター藤田医科大学病院加藤先生にお越しいただきました。(3) 管内の情報収集・分析及び関係機関への連絡調整については、EMIS(広域災害救急医療情報システム)・衛星携帯や救急用携帯電話、ファックスを活用し、収集した情報を基に医療調整を実施いたしました。訓練の課題や検証結果は、資料右側以降にお示ししております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、当保健所にて関係機関の皆様と実施する訓練は令和元年度以降実施できておらず、今回の訓練により改めて各機関における連絡窓口や情報収集項目の共通認識、防災機器やシステム活用の習熟等の必要があることを再認識いたしました。今後も、発災時に迷いなく滞りなく正確な情報を共有し、当圏域における保健医療調整が実

施できるよう、訓練や会議をとおして、医療救護活動計画の見直しや報告様式の修正等を行って参りたいと思います。ご協力をお願いいたします。以上で訓練結果の報告を終わります。

(議長：金森会長)

ありがとうございました。ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたら御発言をお願いします。

よろしいですか。

他に御意見・御質問もないようですので、報告事項(3)の「令和4年度第2回尾張東部構想区域地域医療構想推進委員会の結果等」について事務局から説明をお願いします。

(事務局 西條課長補佐)

はい。説明をさせていただきます、お配りしております資料3-1と資料3-2につきましては、本日の議題とさせていただきます。資料3-1をお願いします。先日、2月6日に開催しました尾張東部構想区域地域医療構想推進委員会の結果について報告させていただきます。

この地域医療構想推進委員会では、平成28年10月に策定されました「愛知県地域医療構想」に基づき、尾張東部構想区域における2025年の目指すべき医療供給体制を実現するため、平成29年3月に第1回を開催して以来、12回目の開催となりました。議題5件について協議を行い、報告事項3件について御意見・ご質問等をいただきました。協議・報告内容については資料のとおりですが、議題1については、有床診療所の開設に伴う審議で非公開でありましたが、了承されました。その後、先週2/15(水)に県の医療体制部会にも議題とされましたが、了承をいただいております。議題2については、療養病床を返上することに伴い病床機能再編を行う医療機関があり、議案1と同様に非公開ではありましたが、審議にかけ了承されたものです。

続いて資料3-2をお願いします。愛知県地域保健医療計画別表について説明させていただきます。このあとの議題にあります愛知県地域保健医療計画は、愛知県の今後の保健医療対策の基本方針を示し、さまざまな保健医療サービスを適正に提供することができる体制づくりを目的とした計画ですが、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患といった5疾病、それから救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療、へき地医療の5事業及び在宅医療を提供する個々の医療機関名につきましては、もともと医療計画の冊子の本文中、あるいは体系図に記載されておりましたが、医療機関の数や内容が多くなり、別

12 報告事項3「令和4年度第2回尾張東部構想区域地域医療構想推進委員会の結果等について」

表という形になったものです。この別表は、全体で40数ページに及びますが、各医療機関からの報告や県庁が行う各種調査で変更が判明次第、随時更新をし、直近のこの会議で報告するものであります。今回は、昨年12月23日に更新された内容に尾張東部の内容が含まれておりました。「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名の「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」の「回復期リハビリテーション病棟の届出病院」欄の藤田医科大学病院を削除しております。これ以外は、特に変更事項はありません。以上になります。

(議長：金森会長)

ありがとうございました。ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたら御発言をお願いします。

よろしいですか。

13 議題1「愛知県地域保健医療計画の見直しについて」

他に御意見・御質問もないようですので、議題1の「愛知県地域保健医療計画の見直しについて」事務局から説明をお願いします。

(事務局 西條課長補佐)

はい。続けて、説明させていただきます。

資料4-1をお願いします。まず、「1 趣旨」についてですが、医療法第30条の4の規定に基づきまして、都道府県は医療提供体制の確保を図るための計画を定めることとしておりました。本県では、「愛知県地域保健医療計画」として、愛知県の保健医療対策の今後の基本方針を示し、さまざまな保健医療サービスを適正に提供することができる体制づくりを目的とした計画を策定しております。昭和62年8月の策定から過去9回の見直しを経まして、お手元にごございます現在の「愛知県地域保健医療計画」に至っておりますが、現在の計画期間が来年度、令和5年度までとなっているため、計画を見直し、令和6年3月を目途に次期医療計画を策定、公示したいと考えております。

次に「2 計画期間」についてですが、医療計画は、医療法第30条の6第2項の規定により、6年ごとに必要があると認めるときは変更するとされているため、次期医療計画の計画期間を令和6年度から11年度までの6年間とします。次に「3 見直し方針」についてです。医療計画の見直しに関しては、国から「医療計画作成指針」等が示され、指針等に基づき作業を進める予定でありまして、現在、国において指針の見直し等の検討が進められており、資料でいいますと資料4-2にありますとおり昨年12月28日に意見が取りまとめられました。

今後は、検討会における意見等を踏まえ、国から各都道府県に新指針等が提示される予定となっておりますので、新指針を踏まえ、見直し作業を進めることとしますが、策定期間が限ら

れていることから、現時点で対応可能な作業については、先行して進めることとします。(1)について、次期医療計画は、引き続き計画本文及び医療計画別表に記載されている医療機関名で作成することとします。(2)について、配布させていただいておりますブルーの現行計画では「愛知県地域保健医療計画」と2次医療圏ごとの「医療圏保健医療計画」を別に作成しております。次期医療計画では、「医療圏計画」を「県計画」本文に統合し、一項目とし、医療圏項目とします。見直しポイントとしましては、医療計画の内容に図を取り込むなど、記載内容を精査し、県民にわかりやすい計画にします。なお、統合した場合においても、具備される内容に変更はありません。この圏域会議では、尾張東部医療圏の「医療圏保健医療計画」の見直し作業を行っていくこととなります。(3)については大きな変更点となります。次期医療計画では、新興感染症発生・まん延時における医療を追加し、5事業から6事業とすることとします。詳細な記載項目につきましては、年度末に国が示す指針により、決定することとします。右のページをお願いします。(4)について、医療計画では、一般病床や療養病床の整備を図る地域的単位として、2次医療圏を設定することとされていますが、次期計画においては、「愛知県地域医療構想」において設定した「構想区域」や、「介護保険事業支援計画」及び「老人福祉圏域」等を考慮しながら検討を行います。(5)の基準病床数については、年度末に国から示される算定方法に基づき、見直しを図ります。(6)について、次期県計画は、現行計画をベースとして、掲載しているデータや「現状」の時点修正等を行い、必要に応じて「課題」や「今後の方策」、「指標」について見直しを行うこととしています。この地域の保健医療計画の見直しについては、先ほど、見直し方針の(2)で説明させていただいたとおりでございます。(7)については、本県において「介護保険事業支援計画」として策定しております「愛知県高齢者福祉保健医療計画」については、次期医療計画と同時に見直しが行われることとなりますが、医療計画の一部として策定した地域医療構想において、在宅医療等の充実強化に向けて、その受け皿となる介護施設の整備について整合性を取っていく必要があることから、計画の見直しにおいても整合性を図ってまいります。(8)について「外来医療計画」及び「医師確保計画」についても、計画期間が令和5年度までとなっているため、同様に見直しを行います。次に「4 調査」についてですが、基準病床数算定のため、県内医療機関の入院患者の受療動向を調査するため、患者一日実態調査を行います。また、愛知県医療情報システム(あいち医療情報ネット)及び病床機能報告結果を活用し、県内医療機関の入院患者の受療動向を調査します。

次に「5 見直し体制」についてですが、まず、計画の見直し全体に関しては、愛知県医療審議会に諮問し、答申をいただくこととしております。県全体の計画は医療審議会医療体制部会において審議、検討を行ってまいります。圏域の医療圏計画については、この保健医療福祉推進会議において審議、検討を進めてまいります。具体的な作業については、前回の見直しと同様に、圏域会議の下に「医療計画策定委員会」を設置し、当該圏域の計画案を作成することとしたいと思っております。資料4-1の裏面をお願いします。「6 スケジュール(予定)」ですが、見直しについての主なスケジュールを「県全体」、「圏域」、「調査」に分けて記載しております。県の医療審議会では、昨年11月、医療計画の策定について諮問が行われておりまして、先週15日(水)には、医療体制部会において決定されており、3月には医療審議会が計画の基本方針や構成等が決定される予定です。表の中央をお願いします。圏域の医療計画については、医療計画策定委員会を3月に1回、6月に1回となっておりますが、当圏域では、6月と7月～8月に1回開催し素案を御検討いただく予定です。さらに、この試案に対していただいた御意見をもとに県と調整後、8月に原案としてまとめますので、この保健医療福祉推進会議で原案を審議し、御意見をいただきます。その後10月までにいただいた御意見や県との調整を経て11月に圏域保健医療計画原案として県に提出いたします。

各圏域からの意見を踏まえ、県の原案、各医療圏の医療計画原案が11月開催の医療審議会にて決定され、令和6年1月に市町村、三師会等へ意見照会するとともにパブリックコメントが実施されます。その実施結果を踏まえて原案が必要に応じて修正されまして、「修正原案」という形で各圏域に戻ってまいりますので、令和6年1月に医療計画策定委員会で「修正原案」を御審議いただき、2月開催の圏域保健医療福祉推進会議で最終原案を検討いただき、圏域の医療計画の最終案として県に提出いたします。提出後は2月中に開催の医療体制部会、3月予定の医療審議会の審議後に知事に答申され、3月の公示を予定しております。なお、非常に厳しいスケジュールになっておりますので、スケジュールについては、現時点のあくまで予定となっております。今後の進捗状況によっては策定委員会等の開催時期が前後することがあります。続いて資料4-3をご覧ください。これは、医療計画策定委員会の構成員の名簿(案)です。

先ほど少しお話ししましたが、圏域保健医療計画の具体的な見直し作業については、圏域保健医療福祉推進会議の下に、専門家チームである「医療計画策定委員会」を設置し、計画案の御検討をいただくこととなります。表の左側に前回の医療計画策定委員会の構成員の方の所属・職・氏名を載せています。

	<p>右側に今回、令和5年度の見直しの構成員案を所属・職のみ載せています。副院長が担当されていた病院と来年改選を予定している瀬戸歯科医師会、それから3月に人事異動がある市町については氏名まで記載しておりませんが、お一人、後日選定していただきますようお願いいたします。本日、「医療計画策定委員会」の設置について御承認いただければ、今後、策定委員会において見直し作業を進めていきたいと考えています。</p> <p>説明は以上ですが、令和6年度から令和11年度までの6年間の医療計画については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指針に基づき見直しを進めること ○見直しについては本会議の下に「医療計画策定委員会」を設けてスケジュールに沿って検討していくこと、 ○医療計画策定委員会の具体的な構成員の選出について、前回メンバーを基本として事務局に一任としていただくことを御審議いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。 <p>(議長：金森会長)</p> <p>ありがとうございました。ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたら御発言をお願いします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>他に意見もないようですので、採決を行います。「愛知県地域保健医療計画の見直し」について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【事務局が挙手の賛否について確認】</p> <p>(議長：金森会長)</p> <p>本件については全員一致で承認されました。</p> <p>以上で議題は終了となります。</p> <p>他に御意見・御質問がなければ、以上で本日本日予定しておりました議題はすべて終了しましたが、全般を通じまして、また、その他にも何か御意見・御質問がありましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>他に御意見等もないようですので、これをもちまして、議事を終了させていただきます。皆様の御協力により、議事が円滑に進みましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>事務局へ進行をお返しします。</p> <p>(事務局 磯部課長補佐)</p> <p>金森様、議事進行ありがとうございました。</p> <p>本日の会議録につきましては、発言内容を確認させていただいた後、当保健所のホームページに公開する予定としております。</p>
14 その他	
15 議事終了	
16 閉会時の説明	

<p>17 あいさつ</p>	<p>では閉会に当たり、瀬戸保健所長の澁谷から御挨拶申し上げます。</p> <p>(澁谷所長)</p> <p>貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。来年度に向けまして、医療計画の作業等もまた皆様をお願いすることになると思いますのでご協力をよろしくお願いしたいと思います。また、本年度は、1回目、2回目とこうして限られた時間でお集まりいただくというような状況でありましたので、今日医療計画をお持ち帰りきましてお気づきの点がございましたら会議終了後でも結構ですので、事務局へご意見をいただければと思っております。簡単ですが、お礼のあいさつとさせていただきます。</p>
<p>18 閉 会</p>	<p>(事務局 磯部補佐)</p> <p>これをもちまして、令和4年度第2回尾張東部圏域保健医療福祉推進会議を終了いたします。なお、引き続きまして、尾張東部医療圏地域災害医療部会を予定しております。このあと、部屋の模様替えを行いますので、引き続き出席いただきます構成員の方につきましては、この部屋を出ますと右手に栄養管理室を開けてございますので、一旦そちらを控室として使っていただきますようお願い申し上げます。</p>